

介護支援ボランティア事業が始まります

市では、介護保険法に基づく介護予防事業の一環として、ボランティア活動を通して地域貢献や社会活動に参加することで、高齢者自身の介護予防を推進し、より元気にいきいきとした地域社会をつくることを目的に、介護支援ボランティア事業を開始します。

この事業では、65歳以上の高齢者が行ったボランティア活動に対して、年度ごとに1人あたり最高5,000円の介護支援ボランティア活動転換交付金または特産物などを交付します。

今月号では、同事業の登録方法の流れなどについてお知らせします。

ボランティア登録

- ▼対象Ⅱ市内に住所がある人のうち、介護保険第1号被保険者（65歳以上の人）で介護保険要支援認定者または要介護認定者でない人。
- ▼申込方法Ⅱ市社会福祉協議会各支所へ、介護保険証と印鑑を持参してお申し込みください。

主な活動の内容

- ①レクリエーションなどの参加支援補助。
- ②お茶出し、配膳、下膳などの補助。
- ③話し相手。
- ④誕生会などの行事の会場設営・補助。
- ⑤草取り、洗濯物の整理など施設職員とともに軽微かつ補助的な活動。

活動場所

活動場所は介護支援ボランティア

イア受け入れ機関として市に登録された特別養護老人ホームなどの介護保険施設等です。

なお、詳しい活動内容や時間などについては、各受け入れ機関により異なります。

※詳しいことは、本庁・高齢者支援課地域支援係 ☎ 1111 内線 1196 へお尋ねください。



登録から交付金を受け取るまでの流れ

1 ボランティア登録

市社会福祉協議会（管理機関）で登録し、ボランティア手帳を受け取る（5月7日から登録開始）。

2 ボランティア活動

市社会福祉協議会で、ボランティア活動を行う受け入れ機関（施設など）の紹介を受け、受け入れ機関と登録者が直接活動内容を調整し、ボランティア活動をする。

3 手帳にスタンプを押してもらう

受け入れ機関でボランティア活動をしたら手帳に「活動確認スタンプ」（活動1時間につき1スタンプ、1日最高2スタンプまで）を押してもらう。

4 評価ポイント活用の申請

評価ポイントを活用し交付金や特産物などの品物を受け取るには、市社会福祉協議会各支所に「評価ポイント活用申出書」に手帳を添えて提出する。

5 ポイントに応じて交付金などの交付

4の申請に基づき、評価ポイントに応じて交付金や特産物などが交付（ただし、介護保険料の未納がある場合は交付金などが支給されません）。

◆評価ポイントとは・・・

ボランティア活動で得た確認スタンプの数によって交換できるポイントです。

■交換できるスタンプの個数

- 10～19個＝1,000ポイント（1,000円相当）
- 20～29個＝2,000ポイント（2,000円相当）
- 30～39個＝3,000ポイント（3,000円相当）
- 40～49個＝4,000ポイント（4,000円相当）
- 50個以上＝5,000ポイント（5,000円相当）

ポイント協力事業者説明会を開催します

ポイントと交換する品物を、カタログに掲載のご協力をいただける事業者の説明会を開催します。

- 対象＝平成22年4月のポイント交換時期に確実に品物の納品ができる事業者
- とき＝5月11日（日）午後2時から
- ところ＝天草消防本部・3階コミュニティ室（市役所本庁舎となり）



映画「おくりびと」の脚本を手がけた 小山薫堂さん 天草に凱旋

～天草市民栄誉賞を受賞～



▲安田市長（左）から記念の盾が贈られました

4月13日、市役所本庁舎正面玄関前で、市民や関係者らが見守る中、第81回・米アカデミー賞外国語映画賞を受賞した映画「おくりびと」の脚本を手がけられた、本市出身の小山薫堂さんに、天草市で初となる「市民栄誉賞」が贈られました。

授与式で安田市長が「天草に生まれ育ち、アカデミー賞を受賞されたことは、市民はもとより子どもたちに夢を与えてくださった」などとお祝いの言葉を述べました。小山さんは「自分が持っている優しさは、天草の地で育まれたものだと思う。今後は、天草のすばらしさを発信できるようにしたい」とお礼の言葉を述べられました。



▲本渡中学校で市の木「あこうの木」を植樹

小山さんは式典のあとの記者会見で「映画のオープニング出てくる『天草を意識して書いてる』とエピソードを披露。その後、母校の本渡中学校へ移動し、生徒たちと一緒に市のシンボルとして制定されたばかりの「あこうの木」の記念植樹を行いました。また、同校で講演を行い、「これからいろんなチャンスがある。目標を見つけて努力することや意識すること。夢を抱くことが大切で、必ず人生はその方向に近づく。今の失敗が後で最高の結末につながる」などと語られました。